

# 振り込め詐欺・オレオレ詐欺 あなたの近くで被害が発生



今後変わる場合があります。

## 11月に発生した詐欺の手口

11月3日	家電量販店や警察官を名乗り、キャッシュカードが不正使用されており、確認が必要という名目で、警察官を名乗る者により、被害者が印鑑を取りに行っている間にキャッシュカードをすり替えられてしまった。
11月8日	長男を名乗り、会社の書類が入った鞆を失くしてしまい、至急お金が必要という名目で、部下を名乗る者に、自宅でお金を渡してしまった。
11月9日	長男を名乗り、女性を妊娠させてしまい、示談金や弁護士費用が必要という名目で、弁護士の秘書を名乗る者に、さいたま市北区内路上及び川越市内路上で3回に渡ってお金を渡してしまった。
11月25日	市役所や金融機関、サポートセンターの職員を名乗り、医療費の還付金があり、ATMで申請書を再発行する必要があるという名目で、JAいるま野堀兼支店ATMで16回に渡って振り込んでしまった。
11月30日	市役所及び農協の職員を名乗り、医療費の還付金があり、最寄りのATMで受け取りの操作ができるという名目で、JAいるま野旧奥富支店ATMで2回に渡って振り込んでしまった。

## “防犯のまちづくり街頭キャンペーン” が行われました

11月8日（水）にヤオコー北入曽店にて「防犯のまちづくり街頭キャンペーン」が行われました。

買い物をされる方に自転車の盗難や振り込め詐欺の注意喚起をするとともに啓発品の配布を行いました。



## 防犯サポーターになりましょう！

埼玉県が募集している防犯サポーターとは、日々の散歩などの際に、県が提供するLED付き防犯ウエストバッグを身につけて、好きな時間で気軽に防犯活動ができる取り組みです。是非お申込みください。（制度の詳細や応募方法については、埼玉県 防犯・交通安全課ホームページをご参照ください。）



←LED付ウエストバッグ



年末年始は、特殊詐欺や各種犯罪が増加する傾向にあります。「自分だけは大丈夫」とは考えず、今すぐ防犯対策を始めましょう。